

令和2年11月18日

関係各位

香川県知事 浜田 恵造

感染防止対策の徹底について

本県では、現在、「準感染警戒期」として、県民の皆様、事業者の皆様に、感染拡大防止対策の協力依頼をしているところでありますが、このところ、全国的に都市部を中心に新規感染者が急増しており、本県においても連続して感染が確認されております。こうした状況は、感染者の拡大が都市部だけの問題ではなく、本県においても感染予防を徹底しなければ、感染の急増につながりかねないものと認識しなければなりません。

これから年末年始に向けて、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されますが、改めて、県民の皆様に新型コロナウイルスの感染防止のために気を付けていただきたいことについて、「新型コロナウイルスうつらない、うつさない 気を付けていただきたいこと」としてとりまとめました（別紙1）。また、年末年始の帰省や旅行などでの人の移動に伴い、感染が拡大することのないよう、11月5日の全国知事会議において、47都道府県知事による年末年始に向けてのメッセージ（別紙2）を発出しました。

つきましては、貴社（団体）におかれましては、別紙1及び別紙2の内容をご勘案いただき、感染リスクが高まるとされる「5つの場面」に注意するなど感染防止対策の一層の徹底及び貴社（団体）の職員の皆様及び関係先へのご周知について、また職員の皆様の休暇の分散取得についても、ご協力をお願い申し上げます。

また、このたび、国において、12月以降のイベント開催制限の考え方が示され、本県においても、国の方針に沿って、催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針の見直しを行い、「準感染警戒期における対策（9月12日以降）について」を改正しましたので（別紙3）、ご留意いただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、本件の内容及び添付資料は、香川県公式 Web サイトにも掲載しております。
（該当ページ URL）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wtkkbl201113163808.shtml